

「財政運営の考え方」における「基金活用の考え方」の見直しについて

区では、先行き不透明な経済状況においても、区民サービスを滞ることなく推進していくため、将来世代の負担にならないよう基金残高を意識し、財政的な余力をもって財政運営を進める必要があるため、令和 5 年度から現在の「財政運営の考え方」に則り、持続可能な財政運営を進めてきたところである。

一方、近年顕著である物価高騰や金利上昇などの社会状況、今後の施設整備計画や整備経費を勘案し、課題を整理する必要がある。

今回、基金活用の考え方について見直しを行ったので、報告する。

1 「財政運営の考え方」における「基金活用の考え方」の見直しについて

（1）財政調整基金について

- ①年度間調整分、施設改修分の区分とし、退職手当分を廃止する。
- ②年度間調整分の年度末残高目標の規模を 200 億円から 150 億円に変更する。
- ③施設改修分の減価償却費相当額及び年度末残高目標額の減価償却累計額相当額に取得年月日からの物価上昇分や取壊費用等の調整額を加味する。

（2）特定目的基金について

- ①社会福祉施設整備基金の減価償却費相当額及び年度末残高目標額の減価償却累計額相当額に取得年月日からの物価上昇分や取壊費用等の調整額を加味する。
- ②義務教育施設整備基金の減価償却費相当額及び年度末残高目標額の減価償却累計額相当額に取得年月日からの物価上昇分や取壊費用等の調整額を加味する。

（3）その他

財政状況により更に一般財源の確保ができた場合、社会福祉施設整備基金などへの積み立てについても加える。

2 見直し後の「基金活用の考え方」について

別紙のとおり

（今後 10 年間の財政フレームと主な基金の積立・繰入計画含む）

3 今後の予定

令和 7 年 9 月～ 見直しを踏まえた令和 8 年度予算の編成

財政運営の考え方

1 財政運営の考え方

- 区が主体的に活用できる特別区民税、特別区交付金などの一般財源を基本に財政運営を行います。
- 財政運営にあたっては、一般財源のほか、基金と起債をバランス良く活用していきます。
- 決算剰余金については、確実に基金に積み立てます。
- 景気に連動しやすい、特別区民税や特別区交付金などの歳入を補完する財政調整基金の積立や繰り入れを計画的に行います。
- 歳出（事業）に連動させ、特定目的基金の計画的な積立、繰入を行い、区民生活に必要な財源を縮小させることなく事業を実施します。
- 予算編成開始時における歳入一般財源の見込み額を一般財源充当事業費の目標額とし、歳出削減に努めます。なお、歳入一般財源が減少した場合でも、急激な行政サービスの低下を招くことがないように、基金積立額を除く一般財源充当事業費は、都区財政調整制度における基準財政需要額の直近3年の平均額を下限に編成します。
- 新規事業については、後年度負担の増加等、財政の影響等について十分に勘案します。
- すべての事業について、適用可能な国や都の補助金を最大限活用するとともに、新たな歳入の獲得についても取り組みます。
- 事業計画までに期間がある未利用地や未利用施設などの区有財産の活用を検討し、歳入確保に努めます。また、新たな自主財源の確保に向けて、様々な工夫を検討し、取組を進めます。
- 特別区民税をはじめとした歳入をより効果的・効率的に確保するために、歳入確保策と併せ、債権管理にかかるコストを削減する手法に取り組みます。
- 受益者負担、区民の間の税負担の適正化を図るため、使用料及び手数料について、継続的な点検・見直しを行います。
- 決算分析や行政評価を基に、費用対効果等を十分に検証し、事業の見直し・改善に取り組み、事業経費の縮減に努めます。
- 今後の社会・経済状況の変化を注視し、適切に対応します。

2 基金活用の考え方

《財政調整基金》

- 年度間調整分、施設改修分の区分に分けて運用します。
- 年度間調整分は、年度末残高を150億円確保することに努めます。
- 施設改修分は、社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金の対象施設以外の施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額（調整後）の25%を当初予算編成時に積み立てることを原則とし、年度末残高は当該施設の減価償却累計額相当額（調整後）の25%の確保に努めます。

※調整後＝取得年月日からの物価上昇分や取壊費用等の調整額を加味

《減債基金》

○起債の償還のための財源は、計画的に減債基金に積み立てます。

《特定目的基金》

○歳出（事業）に連動させ、特定目的基金の計画的な積立、繰入を行い、区民生活に必要な財源を縮小させることなく事業を実施します。

○施設の建設や建替え、大規模な維持補修、道路・公園の維持は各計画に基づいて、特定目的基金を活用します。

○特定目的基金の積立にあたっては、計画的に一般財源を使うほか、土地の売却による収入等を活用します。

（社会福祉施設整備基金及び義務教育施設整備基金）

○対象施設の当該年度に発生する見込みの減価償却費相当額（調整後）の25%を当初予算編成時に積み立てることを原則とし、年度末残高は当該施設の減価償却累計額相当額（調整後）の25%の確保に努めます。

※調整後＝取得年月日からの物価上昇分や取壊費用等の調整額を加味

（道路・公園整備基金）

○当初予算編成時に、道路占用料の一部を財源に積立てを行うほか、当該年度から10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より道路占用料を財源とした積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

（まちづくり基金）

○当初予算編成時に、特別区交付金の財産費の一部を財源に積立てを行うほか、当該年度から10年間の基金活用計画額の平均を算出し、その平均額より財産費を財源とした積立額の方が小さい場合に、その差額を一般財源からも積み立てます。

（その他）

○上記のほか、財政状況により更に一般財源の確保ができた場合は、社会福祉施設整備基金や義務教育施設整備基金などへの積立てを行います。

3 起債活用の考え方

○起債の活用にあたっては、世代間負担の公平性という観点も踏まえ、公債費負担比率（中野区方式）で10%程度を上限として運用します。

○公債費負担比率（中野区方式）

＝実質公債費（元利償還金＋減債基金積立金－減債基金繰入金）÷一般財源（※）

※ 一般財源とは・・・

特別区税、特別区交付金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、一般繰越金

(参考資料)

今後10年間の財政フレームと主な基金の積立・繰入計画

【財政フレーム】

(単位：百万円)

		令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
歳入	特別区税	39,989	39,809	39,855	39,883	40,062	40,330	40,530	40,769	41,038	41,072
	特別区交付金	47,300	45,218	45,733	46,162	46,505	46,849	47,192	47,449	47,792	48,049
	その他一般財源	12,210	12,431	12,579	12,701	12,800	12,898	12,996	13,070	13,168	13,242
	基金繰入金	15,762	13,291	16,153	14,057	14,036	13,014	10,295	8,396	7,012	4,428
	特別区債	11,339	13,961	12,803	8,213	7,192	8,809	5,905	4,697	0	0
	寄付金・貸付金返還金等	3,639	9,141	11,136	12,790	10,166	9,299	7,421	5,848	5,848	12,381
	歳入合計	130,240	133,852	138,258	133,806	130,760	131,198	124,339	120,228	114,858	119,171
歳出	義務的経費	44,960	48,462	49,331	51,746	51,767	51,794	50,175	50,569	50,213	50,027
	人件費	21,499	23,043	21,970	23,067	22,105	23,456	22,075	23,312	23,419	23,507
	公債費	4,752	6,192	8,008	9,197	9,919	8,330	7,823	6,703	5,958	5,397
	扶助費	18,708	19,226	19,352	19,482	19,742	20,007	20,278	20,554	20,836	21,124
	繰出金	10,388	10,215	10,109	10,012	9,903	9,801	9,687	9,592	9,505	9,428
	一般事業費	29,890	30,256	30,687	31,040	31,419	31,746	32,100	32,306	32,537	32,769
	新規・拡充等事業	31,358	29,245	29,989	22,244	21,337	22,607	16,157	13,399	8,148	5,984
	基金積立金	13,644	15,670	18,140	18,760	16,330	15,246	16,216	14,359	14,452	20,960
	財政調整基金	7,573	3,512	3,054	4,809	5,210	4,840	7,311	6,045	6,144	8,856
	減債基金	738	2,469	4,006	5,108	4,900	3,770	3,082	2,148	1,620	1,017
	特定目的基金	5,333	9,688	11,080	8,842	6,220	6,636	5,823	6,166	6,689	11,087
	歳出合計	130,240	133,852	138,258	133,806	130,760	131,198	124,339	120,228	114,858	119,171

※令和7年度は当初予算額を記載している。

※令和8年度以降は、令和7年度予算編成時点で想定される歳入・歳出の増減要素を踏まえ、歳出を一般財源ベース（事業費から補助金などを除いた額）で算定し、そこに充てる財源として、特別区税などの一般財源のほか、基金の繰入額と特別区債の発行額を加えている。

【主な基金の積立・繰入計画】

(単位：百万円)

基金	区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)
財政調整基金	積立	7,573	3,512	3,054	4,809	5,210	4,840	7,311	6,045	6,144	8,856
	繰入	2,301	1,852	1,965	1,946	1,895	2,545	2,001	1,804	2,231	650
	残高	39,992	41,652	42,741	45,604	48,919	51,214	56,525	60,766	64,679	72,885
減債基金	積立	738	2,469	4,006	5,108	4,900	3,770	3,082	2,148	1,620	1,017
	繰入	1,030	2,272	3,502	4,077	4,500	4,393	3,694	2,600	1,718	1,296
	残高	1,092	1,289	1,793	2,824	3,224	2,602	1,989	1,536	1,438	1,159
義務教育施設整備基金	積立	657	1,609	4,076	921	940	982	1,031	1,056	1,093	5,839
	繰入	4,136	2,360	2,452	1,808	1,593	1,805	1,743	1,565	0	0
	残高	9,508	8,757	10,381	9,494	8,841	8,018	7,305	6,797	7,890	13,729
社会福祉施設整備基金	積立	151	3,004	1,148	1,457	1,169	1,342	681	998	1,484	1,137
	繰入	1,480	1,053	957	1,251	944	1,128	457	594	1,080	760
	残高	1,702	3,653	3,844	4,050	4,275	4,489	4,714	5,118	5,522	5,899
道路・公園整備基金	積立	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398
	繰入	2,250	2,820	3,824	2,837	3,060	2,397	2,031	1,491	1,754	1,479
	残高	4,670	4,248	2,822	2,383	1,721	1,722	2,089	2,996	3,640	4,559
まちづくり基金	積立	2,123	2,678	3,458	4,066	1,713	1,914	1,713	1,713	1,713	1,713
	繰入	4,565	2,934	3,453	2,138	2,044	746	369	342	229	243
	残高	8,486	8,230	8,235	10,163	9,832	11,000	12,344	13,715	15,199	16,669

※令和7年度は当初予算額を記載している。

※表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した値とは異なる場合がある。